

「生活・学習 Act サミット」の取組

令和7年度テーマ

「児童生徒を主体とするよりよい生活や学習の在り方について」

令和7年7月24日(木)、10回目の生活・学習 Act サミットを開催しました。そこでは、旭川市内の中学生60名が児童生徒を主体とするよりよい生活や学習の在り方について、スクールカウンセラーや元警察官、保護者、小中学校長など10名の専門的な見地を有する方々から助言を得ながら、大きく2つの視点で協議を行いました。



協議1では、学校いじめ防止基本方針(児童生徒版)や、児童会・生徒会チャンネルの内容を踏まえ、生徒が主体となった自校のいじめの未然防止等のための取組について協議する場を設けました。

【生徒の主な感想】

- ・傍観者を生む環境や雰囲気、いじめを生む大きな原因になることを改めて学びました。
- ・SNSを使う際、自分や、自分の周りの人を守るために、写真をあげてよいかどうか、個人情報を書いていないかどうかなど、細かなところまで気を遣うことの重要性を学びました。
- ・いじめの未然防止においては、「お互いを知って、お互いを尊重すること」が大切だということを知りました。

協議2では、旭川市教育委員会の指導主事が旭川市の生活習慣・学習習慣の課題について伝えた後、生徒が旭川市の小・中学生の実態を踏まえ、自校での取組や改善のアイデアについて考え協議する場を設けました。

【生徒の主な感想】

- ・ただ生活目標や学習目標を立てるだけではなく、具体的に「いつまでにやるか」「何をするか」について、見通しをもつことが大切だと学びました。
- ・学校の取組として、ノーメディア週間の頻度を増やしたいと思いました。
- ・学習係が、定期テスト前に対策問題を作成する取組を行っている学校があったので、参考にしたいです。

引率された先生方からは、「旭川市内の生徒会役員が一堂に会する大変有意義な機会であり、生徒だけではなく教師にとってもためになる取組でした」「生徒同士の交流を通して、自分自身の考えを深化させていく過程を見ることができ、とても有意義な時間でした」等の意見・感想が寄せられました。



生活・学習 Act サミットで経験したことについて、2学期以降の生徒会活動に生かすことを期待するとともに、今後も、旭川市では、児童生徒が生き生きと生活・学習に望める環境づくりを支援してまいります。